

令和7年6月2日

各位

湯梨浜町役場 建設水道課長
(公 印 省 略)

入札に係る質問に対する回答について

令和7年5月28日公告の「新町川雨水ポンプ場建設工事（機械設備）」について、質問のありました事項について下記のとおり回答します。

	質問事項	回答
入札参加申込に関する内容	Q1. 配置技術者は必要か。	A. 必要です。ただし、機器の製作にかかる期間の専任は要しません。
	Q2. 入札参加資格確認申請書は持参か。	A. 持参又は郵便どちらでも可とします。 いずれも、申込期限の6月10日（火）午後5時必着とします。
	Q3. 実績証明書類とはどのような書類が必要か。	A. 製造・納品・施工いずれかの実績が確認でき、その性能がわかるものであれば特に指定はありません。 (例、納品書・検査証・コリス登録証・工事契約書類・会社概要パンフレットなど)
	Q4. 同等品以上の判断基準とは。	A. 本工事の主要機器である排水ポンプの、口径、吐出量のいずれかが同規模以上のものとします。なお、型式においてはゲートポンプ式も同等品とみなします。
入札に関する内容	Q5. 入札額の内訳書は必要か。	A. 必要です。入札額の根拠となる積算内訳書を入札書と併せて提出ください。 内訳書は、直接工事費、諸経費が確認できるものとしてください。
	Q6. 封筒書式に指定はあるか。	A. 指定はありません。封筒表書きに「工事名、入札書」を表記の上、提出ください。
	Q7. 委任状は必要か。	A. 本町へ申請・受理された、建設工事等に係る令和7・8年度入札参加資格審査申請書において委任された者以外の者が参加する場合は必要です。